

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行 政 局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次

告 示

○廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく指定区域の指定…（循環型社会推進課）	67
○道営土地改良事業変更計画の決定…（農業施設管理課）	67
○土地改良法による道営換地処分…（農業施設管理課）	67
○道営土地改良事業の工事の完了…（農業施設管理課）	67
○知事権限に係る保安林の指定の解除…（治山課）	68
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定…（治山課）	68
○道路の供用の開始…（維持管理防災課）	68

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示…	68
--------------------	----

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る入札の公告…	69
○特定調達契約に係る資格に関する公示…	70
○特定調達契約に係る入札の公告…	71

告 示

北海道告示第109号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条の17第1項の規定により、次のとおり指定区域として指定する。

令和5年2月28日

北海道知事 鈴木直道

- 1 指 定 番 号 第426号
- 2 指 定 の 区 域 紋別郡遠軽町向遠軽297番1、300番、303番1、497番（以上4筆について、指定区域を明示した平面図に示す部分に限る。）
- 3 埋立地の区分 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第13条の2第1号

（「指定区域を明示した平面図」は、省略し、その図面を北海道環境生活部環境保全局循環型社会推進課及びオホーツク総合振興局保健環境部環境生活課に備え置いて縦覧に供す

る。）

北海道告示第110号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、令和5年3月1日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和5年2月28日

北海道知事 鈴木直道

地区名	事業の種類	縦覧場所
八雲	農業用排水施設、区画整理、農用地改良保全	北海道渡島総合振興局
足寄	区画整理、暗渠排水、除礫	北海道十勝総合振興局

北海道告示第111号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、上富良野町東中第1地区の換地処分をした。

令和5年2月28日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第112号

次のとおり道営土地改良事業の工事を完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により公告する。

令和5年2月28日

北海道知事 鈴木直道

地区名	事業の種類	完了年月日
西幕別第2	農業用道路	令和 3.10.20
同	区画整理	同 3.12.20
同	客土	同 元. 5.30
同	暗渠排水	同 元.12.10
同	除礫	平成31. 2.20
中 里	農業用排水施設	令和 3.12.10

同	農業用道路	同	3.12.10
同	区画整理	同	4.2.28
同	客土		平成27.2.20
同	暗渠排水		令和3.12.10
同	除礫		平成31.2.20

北海道告示第113号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和5年2月28日

北海道知事 鈴木直道

- 1(1) 解除に係る保安林の所在場所 様似郡様似町冬島217（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- (3) 解除の理由 公園用地とするため
- 2(1) 解除に係る保安林の所在場所 様似郡様似町冬島217（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 公衆の保健
- (3) 解除の理由 公園用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道日高振興局産業振興部林務課及び様似町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第114号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

令和5年2月28日

北海道知事 鈴木直道

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 亀田郡七飯町（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び七飯町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第115号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。

令和5年2月28日

北海道知事 鈴木直道

路	線	名	供用開始の区間	供用開始の期日
道道	きたひろしま総合運動公園線		北広島市共栄274番2地先から同市西の里1105番地先まで	令和5年3月1日午前10時

総合振興局告示及び振興局告示

北海道渡島総合振興局告示第40号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和5年2月28日

北海道渡島総合振興局長 田中仁

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
- (1) 落札に係る物品等の名称 複写機の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。）一式（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）
- (2) 調達台数及び調達予定数量 1台及び1月当たり モノクロ 6,200枚、カラー 4,700枚
- 2 落札を決定した日 令和5年2月17日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 氏名 有限会社松尾商店
- (2) 住所 松前郡松前町字唐津97番地
- 4 落札金額
- (1) 基本料金（1月当たり） 28,300円
- (2) 複写料金（1枚当たり） モノクロ 2.0円、カラー 4.89円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和4年12月16日付け北海道渡島総合振興局告示第140号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道渡島総合振興局西部森林室管理課

(2) 所在地 松前郡松前町字朝日495番地9

道教育庁教育局告示

北海道教育庁渡島教育局告示第22号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和5年2月28日

北海道教育庁渡島教育局長 柴田 亨

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 調達をする物品等の名称

複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル針及び用紙を除く。）の供給を含む。）一式（1台1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）

イ 調達台数及び調達予定枚数

1台及び1月当たり 15,600枚

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限 令和5年3月31日（金）

(4) 契約期間 令和5年4月3日から令和10年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(5) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和4年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載する要件を満たしていることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、迅速に点検、調整及び消耗品（ステープル針及び用紙を除く。）の供給等を実施できる保守体制が整備されていることを証明した者であること。

(6) 道内に本店を有し、かつ、北海道渡島総合振興局管内に本店、支店又は営業所等を有すること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)から(6)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和5年2月28日（火）から同年3月13日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号
北海道教育庁渡島教育局企画総務課総務係

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁渡島教育局企画総務課総務係

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 渡島合同庁舎4階402号会議室
（送付による場合は、郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局企画総務課総務係）

(2) 入札日時 令和5年3月15日（水）午後1時30分（送付による場合は、同月14日（火）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

令和5年2月10付け北海道教育庁渡島教育局告示第10号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁渡島教育局のホームページ (<https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/oky/hc/nyusatu.html>) においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額(単価)が北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格(単価)の制限の範囲内である入札(有効な入札に限る。)をした者のうち、入札書に記載の入札総価額(各入札金額(単価)にそれぞれの予定数量を乗じて得た金額の合計金額)が最低であるものを落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局企画総務課総務係
- (2) 所 在 地 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号
- (3) 電 話 番 号 0138-47-9576

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Copying machine 1 set
- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., March 15, 2023
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 14, 2023)
- C Contact : General Affairs Section, Planning and General Affairs Division, Oshima District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8557 Japan
Phone : 0138-47-9576

北海道教育庁上川教育局告示第17号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定により、一般競争入

札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和5年2月28日

北海道教育庁上川教育局長 岸 本 亮

1 資格及び調達をする物品等の種類

令和4年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 令和5年2月28日に一般競争入札の公告を行う上川管内道立学校で使用する電力の需給契約
- (2) 資 格 電力の需給契約に関する資格(以下「資格」という。)
- (3) 物 品 等 の 種 類 電力

2 資格要件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- (2) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、高圧(6,000ボルト以上)電力で、1件の契約電力が50kW以上の電力契約実績があること。
- (3) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法(平成23年法律第108号)第34条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。

3 資格要件の特例

平成16年北海道告示第477号の2の(3)による。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和5年2月28日(火)から同年3月3日(金)までの毎日午前9時から午後5時(最終日のみ正午)までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道教育庁上川教育局のホームページ (<https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/nyusatujuhou.html>) においてダウンロードすることができる。
- (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出すること

により行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の
(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室
(2) 所 在 地 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号
(3) 電 話 番 号 0166-46-5862

北海道教育庁上川教育局告示第18号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和5年2月28日

北海道教育庁上川教育局長 岸 本 亮

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

上川管内道立学校で使用する電力

- ア 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 27校 1月当たり2,128kW
イ 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価） 27校 年間合計4,784,449kWh

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

令和5年北海道教育庁上川教育局告示第17号に規定する電力の需給契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 上川合同庁舎4階ミーティングルーム（送付による場合は、郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和5年3月13日（月）午後2時（送付による場合は、同月10日（金）午後4時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁上川教育局のホームページ（<https://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/nyusatujyouchou.html>）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額（銭単位の単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（銭単位の単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書に記載の入札総額（各入札金額（銭単位の単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た金額の合計金額。1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てること。）が最低であるものを落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた金額（銭単位の単価）とすること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織

- ア 名 称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室
イ 所 在 地 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号
ウ 電 話 番 号 0166-46-5862

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in Kamikawa Prefectural School

a A basic charge per kW, the estimated electricity contract : 2,128 kW

b A unit price per kWh, the estimated electricity for the year : 4,784,449 kWh

- B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., March 13, 2023
(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., March 10, 2023)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Kamikawa District
Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1,
Asahikawa, Hokkaido 079-8612 Japan
Phone : 0166-46-5862
-